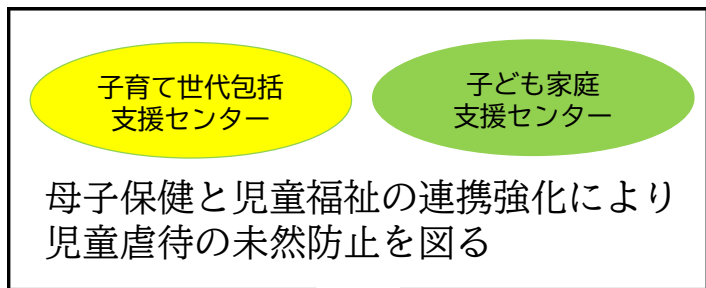


# 「鷹番保育園跡を活用した こども家庭センターの概要と 施設の実施設設計について」

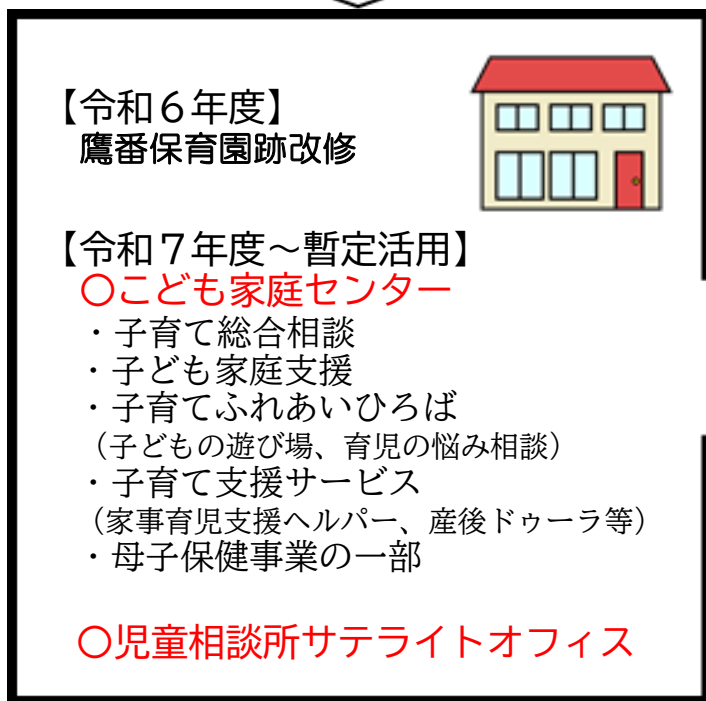
子ども家庭支援拠点整備課  
(令和6年3月)

# 1 経緯

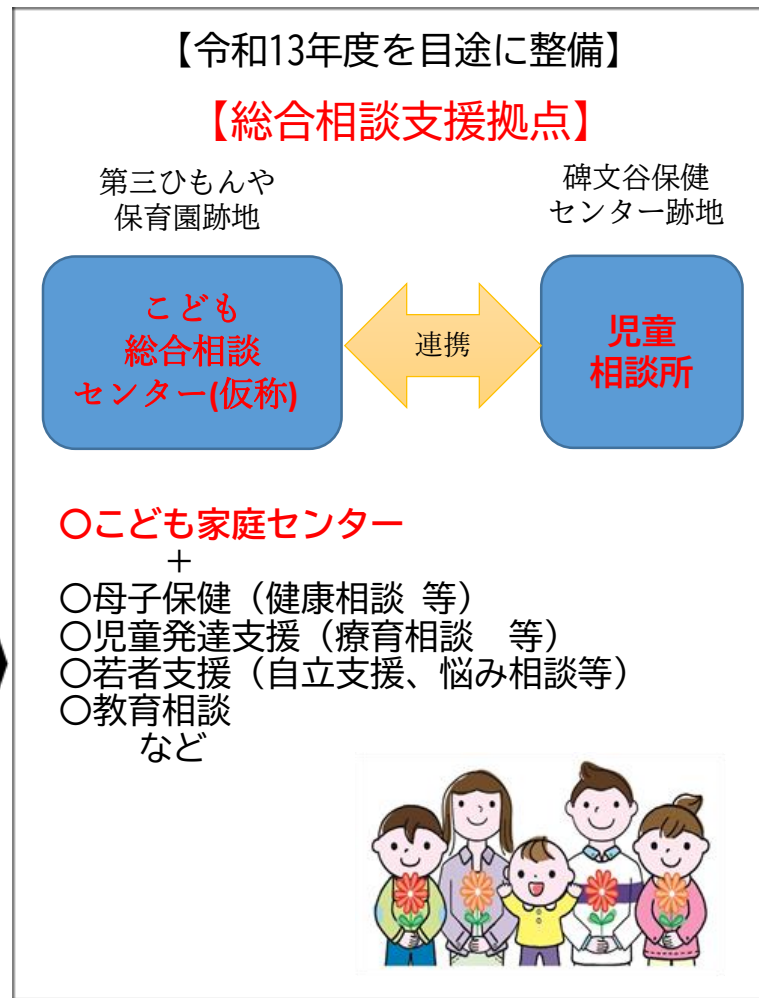
- 区は、令和4年12月に「総合的な子ども家庭支援体制の構築と環境整備」の考え方をまとめた。（図1）
- 令和4年6月の児童福祉法の改正、こども基本法の制定、こども家庭庁の設置の動向を踏まえている。
- 子どもの権利を尊重し、子育て子育てが安全・安心にできるまちを目指していく。



第1段階



最終段階



## 2 支援拠点整備に向けての進め方

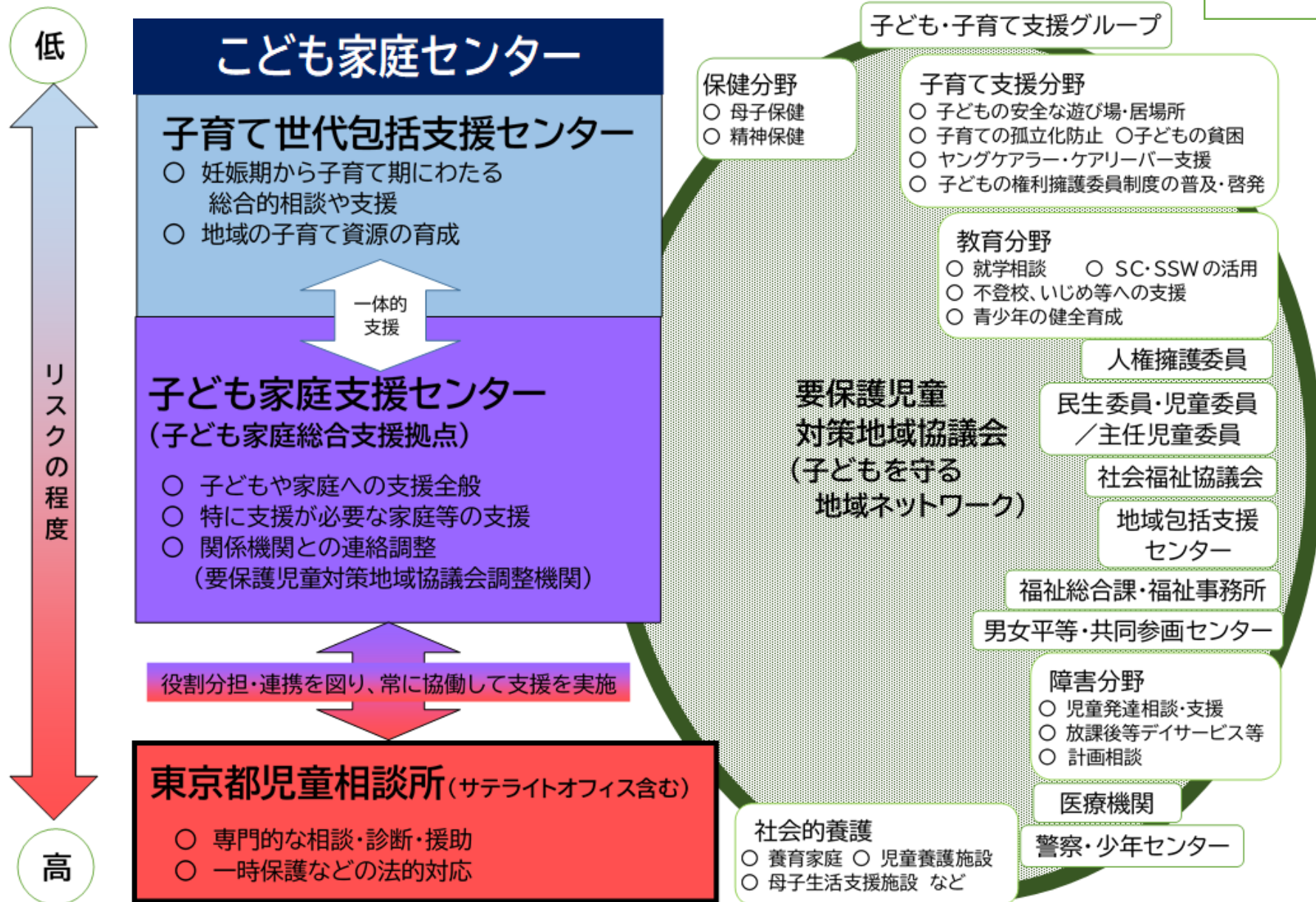
### 基本方針

地域の子ども・子育て支援を充実、強化し、一元的かつ総合的な子ども家庭支援体制を構築することにより、めぐろの子どもと家庭を地域で支え、子どもの守られる権利、生きる権利、参加する権利、育つ権利を保障し、子どもの最善の利益を守ります。

### 取組方針

- 虐待の未然防止を主眼においた相談支援
- 一元的かつ迅速な対応と総合的な支援
- 様々な子どもと家庭を支援する地域づくり
- 専門的な相談支援の充実
- 子どもの意見表明権の確保

図 2



## 具体的な取組 1

### 妊娠期から子育て期までをサポート

= 母子保健と子育て支援との一体的な支援体制の構築 =

#### 子育て家庭の孤立を防ぐ

- 育児の不安や負担感の強さ、地域や社会からの孤立は、児童虐待の原因のひとつ
- 特に支援が必要な妊婦や子どもには、区の母子保健部門と子育て支援部門が連携・協力して、適切に支援

#### 気軽な居場所に

- 子育てに関する情報や仲間作りの拠点、子育て家庭にとって安心して相談できるサポート体制を目指す

## 具体的な取組 2

### 児童相談所サテライトオフィスとの連携

= 東京都児童相談所と連携した児童相談体制の構築 =

#### 児童相談所サテライトオフィス設置のメリットを生かす

- 児童相談所と子ども家庭支援センターの連絡・調整のルールの下、それぞれの権限・役割に応じ児童虐待相談等に対応
- 情報共有や合同調査の実施による連携強化

#### 一時保護や養育家庭への支援

- 一時保護ケース・家庭への復帰ケースについて、関係機関との調整を含め、丁寧に支援
- 養育家庭・ケアリーバー※等について普及啓発や支援  
※児童養護施設や里親家庭などの社会的養護の経験者のこと

## 具体的な取組 3

### 子どもを地域ぐるみで見守る

= 公民連携による支援体制の構築 =

#### 地域ぐるみで見守り育てる意識の醸成

- 児童館・保育園など身近な相談機関、主任児童委員・地域の子育てグループとの連携構築を進める
- 日常的な相談から専門的な相談へつなぐ支援体制を、地域ぐるみで作る

#### 要保護児童対策地域協議会の連携強化

- 子育ち子育て・若者の自立の課題は複雑化・複合化
- 子どもを守る地域ネットワークを強化し、妊娠期から青年期まで切れ目のない相談支援体制とする



# 3 実施する事業

ア 子育て総合相談

イ 子ども家庭支援（養育支援、児童虐待対応）

ウ 子育てふれあいひろば

（子どもの遊び場、育児の悩み相談）

エ 子育て支援サービス

（家事育児支援ヘルパー、産後ドゥーラ利用費助成、  
子どもショートステイ等）

オ 地域資源の開拓、連携

カ 母子保健事業の一部

（母子健康手帳交付、妊婦面接、出産準備教室、  
産後ケア事業（通所型）等）

★情報発信、親子イベントの開催、施設スペースの活用などについて、今後検討していく。

# 4 改修の概要

計画地

目黒区鷹番二丁目

16番15号

(別紙参照)



## 5 こども家庭センター開設等に伴う 組織改正、窓口等の移転について

令和7年4月～ 新たな体制でスタート

- 子ども家庭支援センター  
鷹番保育園跡に移転する
- 子育て相談窓口「ほ・ねっと」  
総合庁舎別館に残る
- 碑文谷保健センター  
一旦、総合庁舎に移転する

★令和6年度中に、移転に伴う組織改正・窓口を含む業務のあり方について検討を行う。

## 6 今後のスケジュール（予定）

令和6年7月中旬 工事説明会  
7月下旬 改修工事

令和7年3月上旬 工事完成  
4月 開設

★工事の進捗により、スケジュール変更の可能性がある。